

記者発表資料  
令和3年12月12日  
宮城県特定家畜伝染病対策本部事務局  
(農政部農業政策室)  
担当：農政部副部長 伊藤  
農業政策室企画調整班  
生田・石井  
内線 2892

## 宮城県特定家畜伝染病対策本部の設置 及び第1回対策本部会議の開催について

宮城県大河原町（おおがわらまち）の養豚農場において、家畜伝染病である豚熱が疑われる事例が確認されました。

これを受けて県は、本日（12月12日（日曜日））午後5時30分から「宮城県特定家畜伝染病対策本部会議」を開催し、今後の対応方針について決定します。

### 1 日 時

令和3年12月12日（日） 午後5時30分から午後6時まで

### 2 場 所

県行政庁舎4階 特別会議室

### 3 内 容

(1) 豚熱の発生と対応について

### 4 出席者

知事（本部長）、副知事（副本部長）ほか対策本部構成員（各部局長）

### 5 公 開

対策本部会議は全て公開とします。

### 6 その他

(1) 豚熱（CSF）は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

※ なお、本部会議の開始時間が予定時間より遅れる場合がございますので、ご了承願います。